

庁舎建設特別委員会会議録

平成26年11月20日(木)

(開 会) 16:00

(閉 会) 17:23

案 件

1. 庁舎建設に関することについて

○委員長

ただいまから、庁舎建設特別委員会を開会いたします。

「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。執行部から資料等の説明を求めます。

○庁舎建設対策課長

本日は2件ほど説明させていただきます。まず、前回の委員会におきまして、新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願が出ておりました関係につきましての審議の中で、市民への説明につきまして市報及びホームページへの掲載計画の旨を答弁させていただいておりました。その実施の中でホームページにつきましては10月の9日に、市報につきましては11月号に事業の進捗状況も含めまして掲示を行っておりますので、ご報告をさせていただきます。本日お手元にその原稿を配付させていただいております。内容の説明は省略させていただきます。

○総務部長

次に、契約手法につきましては、先例市において価格のみでなく、一定の提案を受けた中で総合的な評価のうえ受注者を決定する総合評価落札方式が導入されている事例や、一括にて発注されている事例等があることから、新庁舎建設工事の発注に当たりましては、現状の価格競争、分離発注を基本に、今後検討のうえ判断する旨を答弁しておりました。契約手法につきましては、総合評価方式と価格競争方式、また一括発注と分離分割発注と種々の組み合わせがあり、今後も研究していく必要があると考えますが、新庁舎建設工事の発注につきましては、現行方式からの変更の是非等を考えまして、現行の価格競争による分離発注方式により事務を進めさせていただこうと考えております。また、今後につきましては、予定どおり3月議会への契約議案提案に向けまして事務を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に関する質疑を含め、議題全般についての質疑を許します。

○坂平委員

この新庁舎においてですね、ちょっとお尋ねしたいことがありますので、質問をさせていただきます。新庁舎はかつてない床輻射式冷暖房を採用しているが、従来の空調とは異なる方式になっています。庁舎で採用している実績はあるのですか。

○庁舎建設対策課長

設備面にあたりましては、先例市等の設備面の対比状況を研究いたしておりますけれども、近年の状況で、ある程度の輻射式の導入をしてある市があります。

○坂平委員

それはどこどこになりますか。

○庁舎建設対策課長

私どもが調べましたのは、実施設計なり基本設計なりをピックアップいたしまして、チェックいたしているわけでございますけれども、具体的に言えば、燕市、甲府市、下関市、秋田市、新

宮市等が床輻射式を採用してあります。

○坂平委員

この方式のですね、メリット、デメリットはどのようなところがあるわけですか。

○庁舎建設対策課長

これはプロポーザルの提案の中で提案されていたことをごさいますけれども、空調の設定温度を2℃低減ができる。そして輻射式ですので、空気の対流が起こらないので足元から均等な空調調整ができる。あわせてオープンフロアでございますので、床がOAフロアであるということを利用した所に最適であるというような提案の内容の中で、プロポーザルの中で提案がされております。

○坂平委員

私がお尋ねしよるのは、メリット、デメリット、このあたりをお尋ねしよるわけですね。その内容の詳しいことはわかりませんか。

○庁舎建設対策課長

プロポーザルの提案の中で、今のような提案のなされた中で、提案がなされておりましたので、その提案のとおり事務を進めておる状況でございます。

○坂平委員

お尋ねしよることに対しての答弁にはならないと思います。それで、これはいま言われるプロポーザル方式での提案に対して、今お答えされていると思いますので、これは、圏域としては専門的な内容になろうかと思えます。それで、このあたりもお尋ねしたいと思えますけど、設計事務所等がおられれば、ぜひお尋ねしたいと思うんですよね。

○建築課長

デメリットと言いましょうか、この床輻射空調方式が不適切と言いましょうか、なものについてはですね、例えば天井の高さが8メートル以上あるような空間とか、人の出入りが頻繁に行われるような空間の空調にはちょっと不向きであるとか、それとか多人数が入る、多くの人たちが入るような所には不向きであるというふう聞いております。

○委員長

何か質疑がかみ合いよらんげな気がするっちゃけどね。

暫時休憩いたします。

休 憩 16:07

再 開 16:08

委員会を再開いたします。

○坂平委員

先般、正副の打ち合わせをしましたよね。で、このあたりをぜひいろいろと聞かせていただきたいということでお話をしております。それで、この設計コンサルの方をぜひ呼んでいただいて、そのあたりを専門的にですね、市の担当部局ではわからないとがあれば、ぜひお尋ねを、設計コンサルの方にお尋ねしたいということで申し入れをしたと思えます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 16:09

再 開 16:11

委員会を再開いたします。

○坂平委員

それではですね、空調に限らず本庁舎に対するイニシャル・ランニングコストの試算資料がありますか。具体的な検証ができないので、確認ができる資料を提出願いたいと思えます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 16:12

再 開 16:16

委員会を再開いたします。

いま坂平委員の言われている質疑については、参考人の問題という話が出ていましたけど、まだ議長に相談していない、本委員会でやるような状況ではありませんので、懇談会の中でお尋ねの件をやっていただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 16:16

再 開 17:22

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。「庁舎建設に関することについて」は継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「庁舎建設に関することについて」は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、庁舎建設特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。